

## 「むさしのどこでもミーティング」の実施について

市の取組みや課題など市政について広く市民と情報を共有し、市と市民の相互の理解を深めることにより、市民参加や協働のきっかけとすることを目的として「むさしのどこでもミーティング」を実施します。

### 1 概要

市内に在住、通勤、通学している方が代表者でおおむね10人以上が参加する集まりに職員が出向き、市の取組みや課題、地域の情報などについて、説明や意見交換を行います。

#### (1) 開催可能日時

ア 平日：午前9時～午後8時（年末年始を除く。）

イ 土曜・日曜・祝日：午前9時～午後5時

#### (2) 開催場所

市内の公共施設など。申込者が用意。（環境が整っていれば、オンライン〈zoom〉でも実施可能。）

#### (3) 費用

無料

※有料施設の場合は、施設使用料は申込者に負担していただきます。

#### (4) 申込方法

テーマ一覧（別添市民向けリーフレット参照）から希望のテーマを選択し、申込者が開催を希望する日の1カ月前までに、市民活動推進課の窓口、電話、電子メール、ファクスにより所定の申請書で申請します。市民活動推進課が、担当課と実施日時などの調整後、申込者に決定通知書を送付します。（すでに各課で実施している出前講座は、従前どおり直接主管課に申し込む形になります。）

### 2 事業開始日

令和5年6月1日（木）より受付開始